

1 計画策定の背景・趣旨

食を取り巻く環境は、核家族化，共稼ぎ家庭の増加，生活様式の多様化及び外食産業の発展などにより大きく変化しています。これに伴い幼児からの生活リズムの乱れ，小中学生の朝食の欠食や野菜の摂取量の不足，さらには過食や栄養バランスの崩れた食事による生活習慣病の増加など健康問題が表面化しています。

また，食の安全性が叫ばれる中で，地産地消についてもクローズアップされており，このような状況を踏まえて，食に関する各種分野の人々が一体となり，総合的・計画的かつ地域特性を生かした食育を推進するための方向性を示す「大和町食育推進計画」の策定が必要とされます。

2 計画の位置づけ

本計画は，食育基本法第 18 条に基づく市町村食育推進計画であり，大和町第四次総合計画に位置づけるとともに，「健康たいわ 21 プラン」など関連計画との整合性を図ります。

